

平成 21 年 10 月 吉日

独立行政法人 福祉医療機構
(福祉貸付)
特約火災保険ご契約者 様

(福祉貸付) 特約火災保険指定代理店
株式会社 福祉施設共済会
特約火災保険 幹事保険会社
あいおい損害保険株式会社

平成22年 1 月 1 日付け火災保険改定のお知らせ
(日本国内の全損害保険会社ベースでの改定です)

拝啓 貴法人におかれましては、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は福祉医療機構(福祉貸付)特約火災保険をご利用いただきまして、有り難く厚く御礼申し上げます。
さて、今般、平成22年 1 月 1 日以降の保険始期契約より、全損害保険会社ベースで火災保険の改定が実施されますので、その概要につきまして、以下の通り、取り急ぎご案内申し上げます。
ご不明な点、ご要望などございましたら何なりとご連絡いただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。
未筆ながら、貴法人の今後益々のご発展をお祈り申し上げます。 敬具

主な改定の内容

1. 火災保険上の建物構造級別の判定方法の簡素化
「柱および法令上の耐火基準により建物構造級別を判定する方式」に変更となります。
これに伴い、建物構造級別区分がこれまで5区分であったものが3区分に変更となります。
2. 火災保険料率の大幅な改定
上記の建物構造級別区分の改定に伴い、全国の火災保険料率が大幅にアップもしくはダウンします。
具体的には、地域および建物構造級別によって
 - コンクリート造の建物は、14.71%から最大で48.48%の大幅アップとなります。
 - 柱が鉄骨耐火被覆で外壁がコンクリート造の建物は、▲10.91%から▲30.65%の料率ダウンとなります。

※詳細は別添資料をご参照ください。

《ご参考》

- 今回の料率改定を機会に、保険料負担の軽減化や契約内容の見直し、現条件での再契約等をご検討される際には、下記連絡先までお問い合わせください。

3. 保険法の改定による対応

同法は、「保険契約者の保護と利益の確保」を基本とし、同法に基づき、告知義務・通知義務や保険金支払い時期の取扱を従来よりもお客様にとって有利なものにするなど、保険約款において様々な見直しが行われています。

本件に関するお問い合わせ先

あいおい損害保険株式会社(広域法人部営業第二課)

住所：東京都中央区

電話：03

FAX：03

株式会社 福祉施設共済会

住所：東京都渋谷区

電話：03

FAX：03

※あいおい損害保険(株)の現地課支社の担当者へ直接お問い合わせいただいても結構です。

以上

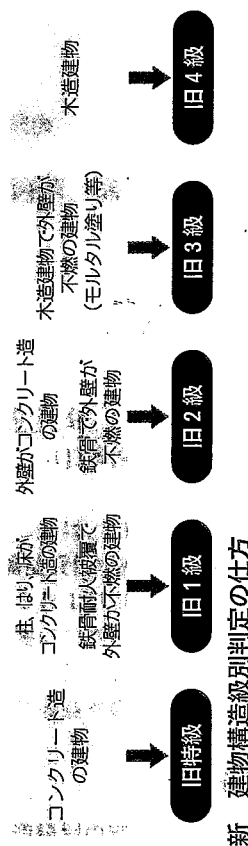
■ 一般物件 地域別 建物構造級別ごとの保険料率改定幅 (平成22年1月1日以降～)

都道府県	市町村	地域	旧1級		旧2級		旧3級		旧4級		新1級		新2級		新3級								
			改定率	旧率	改定率	旧率	改定率	旧率	改定率	旧率	改定率	旧率	改定率	旧率	改定率	旧率							
北海道	札幌市	1	38.71%	▲18.87%	7.44%	17.20%	2.03%	48.89%	30.30%	7.50%	3.17%	11.08%	▲2.71%	43.85%	30.30%	7.50%	▲23.21%	▲3.17%	11.06%	▲2.71%	43.85%		
			19.44%	▲6.52%	▲30.65%	▲5.47%	0.00%	▲11.31%	30.22%	31.25%	10.53%	▲25.00%	▲7.47%	▲7.46%	50.00%	32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	
			32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	31.25%	7.89%	▲23.64%	0.00%	6.61%	▲6.56%	50.00%
青森県	弘前市	1	36.36%	8.11%	▲23.08%	▲0.83%	6.54%	49.17%	30.30%	4.88%	0.00%	6.19%	▲5.88%	50.79%	30.30%	4.88%	▲23.21%	0.00%	6.19%	▲5.88%	50.79%		
			32.35%	9.76%	▲21.05%	▲1.52%	6.69%	▲5.66%	48.48%	31.03%	7.69%	▲23.64%	▲0.81%	5.94%	▲6.07%	49.59%	31.03%	11.76%	▲22.45%	▲0.93%	6.88%	▲6.48%	50.36%
			26.67%	8.57%	▲24.00%	0.00%	6.44%	▲7.33%	51.35%	26.67%	8.57%	▲24.00%	0.00%	6.44%	▲7.33%	51.35%	31.25%	7.89%	▲22.22%	0.00%	6.05%	▲6.17%	50.00%
東京都	東京都	1	31.25%	10.81%	▲24.07%	0.00%	6.64%	49.59%	32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	35.90%	6.00%	▲22.06%	▲0.63%	5.19%	▲5.33%	49.69%	
			34.29%	11.90%	▲21.67%	▲0.71%	6.91%	▲7.07%	49.23%	31.43%	9.52%	▲22.03%	7.14%	4.60%	▲4.68%	50.79%	31.43%	9.52%	▲22.03%	▲3.57%	4.18%	▲4.68%	50.79%
			33.33%	15.56%	▲23.53%	0.00%	6.39%	▲5.96%	50.35%	33.33%	15.56%	▲23.53%	0.00%	6.39%	▲5.96%	50.35%	28.13%	10.81%	▲24.07%	▲0.80%	7.41%	▲7.94%	49.00%
大阪府	大阪市	1	36.36%	12.50%	▲21.05%	▲0.77%	7.00%	50.00%	48.48%	22.50%	▲10.81%	19.83%	27.49%	7.60%	48.76%	32.43%	2.08%	▲24.62%	▲1.36%	5.08%	▲9.12%	22.45%	
			33.33%	7.89%	▲22.22%	▲1.20%	6.12%	▲6.31%	49.10%	33.33%	7.89%	▲22.22%	▲1.20%	6.12%	▲6.31%	49.10%	28.89%	11.54%	▲23.68%	0.00%	6.10%	▲5.72%	50.29%
			48.89%	23.68%	▲12.96%	18.64%	25.85%	5.31%	49.15%	27.03%	4.44%	▲25.40%	▲3.45%	▲11.03%	21.38%	21.38%	21.03%	▲25.40%	▲3.45%	▲11.03%	21.38%	21.38%	
奈良県	奈良市	1	31.25%	10.53%	▲25.00%	0.00%	7.89%	49.25%	34.29%	11.90%	▲21.67%	0.00%	6.94%	▲7.42%	50.35%	35.00%	5.88%	▲21.87%	▲0.61%	6.27%	▲6.73%	50.00%	
			36.36%	12.50%	▲21.05%	▲0.72%	7.26%	▲8.08%	49.84%	36.36%	12.50%	▲21.05%	▲0.72%	7.26%	▲8.08%	49.84%	35.90%	16.22%	▲23.19%	0.00%	7.81%	▲8.23%	49.69%
			35.90%	15.22%	▲23.19%	0.00%	7.52%	▲8.63%	50.63%	35.90%	15.22%	▲23.19%	0.00%	7.52%	▲8.63%	50.63%	37.50%	14.58%	▲23.61%	0.00%	7.14%	▲8.23%	49.69%
福岡県	福岡市	1	35.90%	12.77%	▲24.25%	▲0.62%	7.81%	49.69%	30.00%	13.04%	▲22.00%	0.45%	5.12%	50.23%	14.71%	▲3.70%	▲30.36%	▲10.84%	▲8.47%	▲17.06%	33.33%		
			30.00%	13.04%	▲22.00%	0.45%	6.58%	▲6.58%	50.23%	30.00%	13.04%	▲22.00%	0.45%	6.58%	▲6.58%	50.23%	33.33%	20.75%	▲23.81%	0.00%	5.39%	▲6.12%	50.29%
			36.51%	21.13%	▲25.86%	▲0.40%	9.87%	▲9.87%	49.60%	37.50%	22.22%	▲21.43%	2.88%	9.38%	1.51%	50.29%	29.41%	17.86%	▲25.84%	▲3.23%	3.48%	41.40%	
熊本県	熊本市	1	36.51%	21.13%	▲25.86%	▲0.40%	9.87%	49.60%	30.16%	15.49%	▲21.90%	0.00%	7.40%	▲9.28%	50.23%	30.16%	15.49%	▲21.90%	0.00%	7.40%	▲9.28%	50.23%	
			30.16%	15.49%	▲21.90%	0.00%	7.40%	▲9.28%	50.23%	32.31%	16.22%	▲23.85%	▲0.38%	7.68%	▲8.94%	49.81%	32.31%	16.22%	▲23.85%	▲0.38%	7.68%	▲8.94%	49.81%
			32.31%	16.22%	▲23.85%	▲0.38%	7.68%	▲8.94%	49.81%														

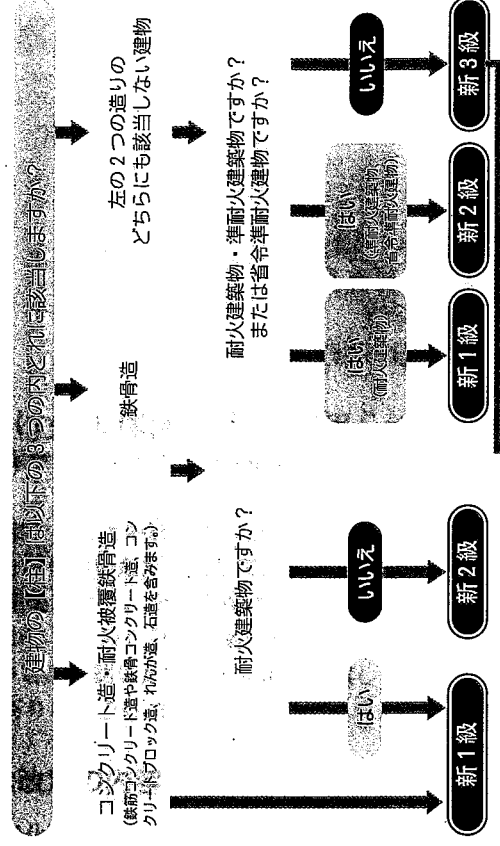
【コメント】

- コンクリート造の建物：旧特級・新1級
14.71%～最大で48.48%の値上げ
- 柱が鉄骨耐火被覆で外壁がコンクリートの建物：旧1級・新1級
▲10.91%～最大で▲30.65%の値下げ
- 柱が鉄骨で外壁が不燃材料の建物や外壁がコンクリート造の建物：旧2級・新2級
19.83%の値上げ～▲10.84%の値下げ
- 外壁がコンクリート、ブロック、れんが、石造、土蔵造の建物：旧3級・新3級
大幅な値上げ

■ 旧 建物の構造級別判定の仕方



■ 新 建物構造級別判定の仕方



〈ご注意〉

- 建築確認申請書をご覧いただくか、施工業者等にご確認ください。
- 一般物件で上記のフローの結果「3級」と判定された場合で前契約が過期が過ぎておられます。
- 次のような構造の契約が該当します。
 - ・【外壁】が「コンクリート造」、「コンクリートブロック造」、「れんが造」、「石造」である建物・土蔵造建物

★店舗総合保険の加算率も同時に改訂されます。

(改定率) 総合加算率

	(旧)特級・2級	(旧)3・4級	(旧)2級	(新)3級	(新)2級	(新)1級
建物	▲4.76%	▲2.00%	2.00%	47.62%	44.90%	44.90%
家財	0.00%	1.43%	1.43%	44.90%	44.90%	44.90%
設備什器	0.00%	3.57%	3.57%	36.10%	36.10%	36.10%

2009年11月吉日

AIU 保険会社
東京第2 ICON オフィス
コンサルタント
[REDACTED]

拝啓 菊花の候、貴社におかれましては、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、いまお付き合いされている保険会社様や保険代理店様からお聞き及び(※見本①・②)のことかも知れませんが、来年1月1日以降の保険始期契約より、全損害保険会社にて火災保険の大幅な改定が行われます。このことが貴法人に与える影響として考えられるのは、火災保険料の大幅なアップでございます。これは、従来は建築構造級別区分が5区分であったものが、3区分に集約されることを最大の理由とするものです。

多くの社会福祉法人様がお持ちの建築物は、鉄筋コンクリート造りの物件が多く、建築構造級別区分で最上級の「特級」構造物件となります。それらの物件が「新1級」となった場合、火災保険料は大幅に増加することとなります。しかしながらこれを緩和する方法がひとつあり、今回この様な形で、ご案内させていただく次第です。

この方法とは、保険証券の診断サービスを実施の上、コストダウン余地を見積もり、今年中に保険始期となる火災保険を複数年契約結ぶというものです。

司会福祉法人様における事例としては、以下の様なものがございます。

1. 神奈川県横浜市にある特別養護老人ホーム、現保険料は年額約50万円。来年以降の保険料は約60万円～65万円の見込み。
2. 当社の保険証券診断により、現在の約50万円の保険料を37万円にダウンさせられることが判明した。また、3年契約であれば99万円となることが分かった。
3. 今年12月始期の3年契約を結ぶことにより、現状のままであれば3年間で180万円以上支払わなければならなかった保険料が、99万円にコストダウン出来た。

ご多忙中とは存じますが、今年中の保険始期が必要な施策のご案内であり、この様な形でのご提供になりましたこととお詫び申し上げます。ただし、多くの会社様が、どなたからもこの様な情報提供をいただいていないことも多く見受けられ、直接ご案内をお送りさせていただいた次第です。まずは資料のみの送付となりますが、是非とも一度お目を通していただければと思います。また、ご多忙中とは存じますが、出来ましたら専門の担当部署に所属する私より、資料の内容に関して直接ご説明にあがらせていただきたく、改めてお時間いただければ幸甚です。

何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

[REDACTED]
AIU 保険会社
東京第2 ICON オフィス コンサルタント
東京都墨田区 [REDACTED]

Tel: 03- [REDACTED] Fax: 03- [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]

[見本①]

平成 21 年 10 月 吉日

独立行政法人 福祉医療機構
(福祉貸付)
特約火災保険ご契約者 様

(福祉貸付) 特約火災保険指定代理店
株式会社 福祉施設共済会
特約火災保険 幹事保険会社
あいおい損害保険株式会社

平成22年1月1日付け火災保険改定のお知らせ

(日本国内の全損害保険会社ベースでの改定です)

拝啓 貴法人におかれましては、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は福祉医療機構(福祉貸付)特約火災保険をご利用いただきまして、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、今般、平成22年1月1日以降の保険始期契約より、全損害保険会社ベースで火災保険の改定が実施されますので、その概要につきまして、以下の通り、取り急ぎご案内申し上げます。

ご不明な点、ご要望などございましたら何なりとご連絡いただきますよう、宜しく願い申し上げます。
末筆ながら、貴法人の今後益々のご発展をお祈り申し上げます。 敬具

主な改定の内容

1. 火災保険上の建物構造級別の判定方法の簡素化

「柱および法令上の耐火基準により建物構造級別を判定する方式」に変更となります。

これに伴い、建物構造級別区分がこれまで5区分であったものが3区分に変更となります。

2. 火災保険料率の大幅な改定

上記の建物構造級別区分の改定に伴い、全国の火災保険料率が大幅にアップもしくはダウンします。

具体的には、地域および建物構造級別によって

- コンクリート造の建物は、14.71%から最大で48.48%の大幅アップとなります。
- 柱が鉄骨耐火被覆で外壁がコンクリート造の建物は、▲10.91%から▲30.65%の料率ダウンとなります。

※詳細は別添資料をご参照ください。

《ご参考》

- 今回の料率改定を機会に、保険料負担の軽減化や契約内容の見直し、現条件での再契約等をご検討される際には、下記連絡先までお問い合わせください。

3. 保険法の改定による対応

同法は、「保険契約者の保護と利益の確保」を基本とし、同法に基づき、告知義務・通知義務や保険金支払い時期の取扱を従来よりもお客様にとって有利なものにするなど、保険約款において様々な見直しが行われています。

本件に関するお問い合わせ先

あいおい損害保険株式会社(広域法人部営業第二課)

住所：東京都中央区

電話：03

FAX：03

株式会社 福祉施設共済会

住所：東京都渋谷区

電話：03

FAX：03

※あいおい損害保険(株)の現地課支社の担当者へ直接お問い合わせいただいても結構です。

以上

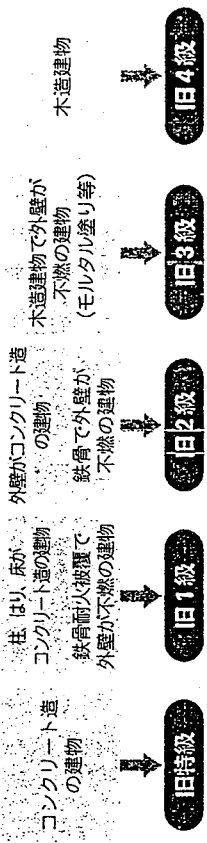
■ 一般物件 地域別 建物構造級別ごとの保険料率改定幅 (平成22年1月1日以降～)

都道府県	市 区 町 村	所在地	建物の構造					(旧)2級 (新)2級	(旧)3級 (新)3級	(旧)4級 (新)4級	(旧)5級 (新)5級
			(旧)1級 (新)1級	(旧)2級 (新)2級	(旧)3級 (新)3級	(旧)4級 (新)4級	(旧)5級 (新)5級				
北海道	札幌市	函館・室蘭・釧路・帯広・苫小牧 その他	1	38.71%	13.16%	▲19.87%	7.44%	17.29%	2.03%	49.59%	43.65%
			2	30.30%	7.50%	▲23.21%	3.17%	11.06%	▲2.71%	43.65%	
青森県	青森市	その他	1	19.44%	6.52%	▲30.65%	0.00%	6.47%	▲11.31%	30.22%	49.25%
			2	31.25%	10.53%	▲26.00%	▲0.75%	7.44%	▲7.47%	49.25%	60.00%
岩手県	盛岡市	その他	1	32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	50.00%
			2	32.14%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	50.00%
宮城県	仙台市	その他	1	31.25%	7.69%	▲23.64%	0.00%	6.61%	▲6.65%	50.40%	50.40%
			2	33.33%	8.11%	▲23.08%	▲0.83%	6.54%	▲7.32%	49.17%	50.36%
新潟県	新潟市	その他	1	36.36%	12.80%	▲22.41%	▲0.72%	7.14%	▲7.53%	50.79%	50.79%
			2	30.30%	4.86%	▲23.21%	0.00%	6.19%	▲5.88%	50.79%	50.79%
栃木県	宇都宮市	その他	1	30.30%	4.86%	▲23.21%	0.00%	6.19%	▲5.88%	50.79%	50.79%
			2	32.35%	9.76%	▲21.06%	▲1.52%	6.69%	▲5.56%	48.48%	48.48%
群馬県	前橋市	その他	1	27.27%	7.69%	▲23.64%	▲0.81%	5.94%	▲6.07%	49.59%	49.59%
			2	31.03%	11.76%	▲22.45%	▲0.89%	6.66%	▲6.48%	49.07%	49.07%
千葉県	千葉市	その他	1	36.36%	12.50%	▲22.41%	0.00%	4.09%	▲1.16%	50.36%	50.36%
			2	26.67%	8.57%	▲24.00%	0.00%	6.44%	▲7.33%	51.36%	51.36%
東京都	東京都	その他	1	26.67%	8.57%	▲24.00%	0.00%	6.67%	▲6.73%	50.93%	50.93%
			2	31.25%	7.69%	▲22.72%	0.00%	6.06%	▲6.17%	50.00%	50.00%
神奈川県	横浜市中区	その他	1	28.13%	10.81%	▲24.07%	0.00%	6.64%	▲7.41%	49.59%	49.59%
			2	31.25%	12.12%	▲24.49%	0.00%	7.11%	▲7.46%	50.00%	50.00%
富山県	富山市	その他	1	35.90%	6.00%	▲22.06%	▲0.83%	5.19%	▲5.33%	49.69%	49.69%
			2	34.29%	11.90%	▲21.67%	▲0.71%	6.91%	▲7.07%	49.28%	49.28%
愛知県	名古屋市	その他	1	31.43%	9.52%	▲22.03%	7.14%	6.73%	▲4.60%	50.79%	50.79%
			2	31.43%	9.52%	▲22.03%	▲3.57%	4.18%	▲8.46%	35.71%	35.71%
岐阜県	岐阜市	その他	1	33.33%	5.86%	▲23.63%	0.00%	6.15%	▲4.98%	50.31%	50.31%
			2	28.13%	10.81%	▲24.07%	▲0.80%	7.41%	▲7.94%	49.60%	49.60%
滋賀県	彦根市	その他	1	36.36%	12.50%	▲21.05%	▲0.77%	6.70%	▲7.00%	50.00%	50.00%
			2	48.48%	22.50%	▲10.91%	18.83%	27.49%	7.60%	46.76%	46.76%
京都府	京都市	その他	1	32.43%	2.06%	▲24.67%	▲1.36%	5.08%	▲9.12%	22.46%	22.46%
			2	33.43%	2.06%	▲24.67%	▲1.30%	5.08%	▲9.12%	22.45%	22.45%
大阪府	大阪市	その他	1	33.33%	7.69%	▲22.22%	▲1.20%	6.12%	▲6.31%	46.10%	46.10%
			2	28.89%	11.54%	▲23.66%	0.00%	5.72%	▲6.10%	50.29%	50.29%
奈良県	奈良市	その他	1	46.88%	23.66%	▲12.96%	16.64%	25.85%	6.31%	48.15%	48.15%
			2	27.03%	4.44%	▲25.40%	▲3.46%	3.61%	▲11.03%	21.38%	21.38%
兵庫県	神戸市	その他	1	27.03%	4.44%	▲25.40%	▲3.45%	3.61%	▲11.03%	21.38%	21.38%
			2	31.25%	10.53%	▲25.00%	0.00%	7.63%	▲8.82%	49.26%	49.26%
鳥取県	鳥取市	その他	1	34.29%	11.90%	▲21.67%	0.00%	6.94%	▲7.42%	50.36%	50.36%
			2	35.00%	5.89%	▲22.86%	▲0.61%	6.27%	▲6.73%	50.00%	50.00%
岡山県	岡山市	その他	1	36.36%	12.50%	▲22.41%	▲0.72%	7.66%	▲8.06%	49.64%	49.64%
			2	35.90%	15.22%	▲23.19%	0.00%	7.52%	▲8.92%	50.63%	50.63%
徳島県	徳島市	その他	1	35.90%	12.77%	▲24.29%	▲0.62%	7.81%	▲8.23%	49.69%	49.69%
			2	35.00%	15.22%	▲23.19%	0.00%	7.52%	▲8.63%	50.63%	50.63%
香川県	高松市	その他	1	37.50%	14.58%	▲23.61%	0.00%	7.14%	▲8.26%	50.91%	50.91%
			2	35.90%	12.77%	▲24.29%	▲0.62%	7.81%	▲8.23%	49.69%	49.69%
福岡県	福岡市	その他	1	30.00%	13.04%	▲22.00%	0.45%	6.69%	▲5.12%	50.23%	50.23%
			2	14.71%	▲3.70%	▲30.36%	▲10.84%	▲8.47%	▲17.06%	33.33%	33.33%
佐賀県	佐賀市	その他	1	30.00%	13.04%	▲22.00%	0.46%	6.69%	▲5.12%	50.23%	50.23%
			2	33.33%	20.76%	▲23.81%	0.00%	5.35%	▲5.12%	50.29%	50.29%
長崎県	長崎市	その他	1	36.51%	21.13%	▲25.66%	▲0.40%	7.97%	▲9.87%	46.60%	46.60%
			2	37.50%	22.22%	▲21.43%	2.86%	9.36%	▲1.51%	50.29%	50.29%
熊本県	熊本市	その他	1	29.41%	17.86%	▲25.84%	▲3.23%	3.46%	▲6.03%	41.40%	41.40%
			2	36.51%	21.13%	▲25.66%	▲0.40%	7.97%	▲9.87%	46.60%	46.60%
大分県	大分市	その他	1	30.16%	15.49%	▲21.90%	0.00%	7.40%	▲9.26%	50.23%	50.23%
			2	30.16%	15.49%	▲21.90%	0.00%	7.40%	▲9.26%	50.23%	50.23%

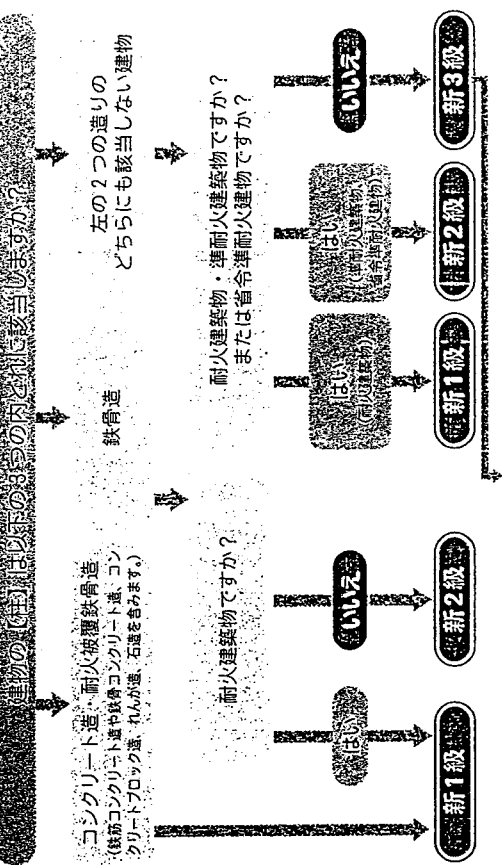
【コメント】

- コンクリート造の建物：旧特級・新1級 14.71%～最大で48.48%の値上げ
- 柱が鉄骨耐火被覆で外壁がコンクリートの建物：旧1級・新1級 ▲10.91%～最大で▲30.65%の値下げ
- 柱が鉄骨で外壁が不燃材料の建物や外壁がコンクリート造の建物：旧2級・新2級 19.83%の値上げ～▲10.84%の値下げ
- 外壁がコンクリート、ブロック、れんが、石造、土蔵造の建物：旧3級・新3級 大幅な値上げ

■ 旧 建物の構造級別判定の仕方



■ 新 建物構造級別判定の仕方



【ご注意】

- 建築確認申請書をご覧いただくか、施工業者等にご確認ください。
- 一般物件で上記のフローの結果「3級」と判定された場合で前契約が2010年1月1日規定改定より前に「2級」と判定された更新契約は経過措置が設けられています。
- ※ 次のような構造の契約が該当します。
 - ・「外壁」が「コンクリート造」「コンクリートブロック造」「れんが造」「石造」である建物・土蔵造建物

★店舗総合保険の加算率も同時に改訂されます。

(改定率) 総合加算率

(旧)特1-2級	(旧)3-4級	(旧)2級
(新)1-2級	(新)3級	(新)3級
▲1.76%	▲2.00%	47.62%
0.00%	1.43%	41.90%

[見本③]

火災保険証券 ■契約日 21. 2. 23

契約者
氏名

「特級」構造であることを
示しております。

保険種類	店舗総合	証券番号	
払込方法	初回口振	告知	通知
物件	一般	金額	482,900
建物名称(案名)	トクハツヨウコ「ロウシ」 ンホーム	所在地	
1年間の保険料は 約50万円です。			

所屬コード 社員番号 標準先 下り

L 10874

基本 平成 21年 3月 3日午後 4時から
 契約 平成 22年 3月 3日午後4時まで 1年 間
 特約 期間

保者 入居 居住 特級

火災 ()

保の対家 (保険の目的) およびこれを収容する建物の構造・用法	面積 (専有) (㎡)	評価額 (千円)	約割合 (%)	基本保険金額 (千円)	地震保険金額 (千円)	基本適用料率	地震適用料
テツキンコンクリート スレートハリ ロクヤネ 3カイタテ ハイヨウシ ムダク 1ムネ	5481.19		100	1500000		0.30	
セツヒ .シ ムダキトウ イツシキ (フコウ1ナイ ショウヨウ)	5481.19		100	70000		0.47	


保険金額 15億円

基礎工事 含む 柱・梁・窓 含む 門・へい 含む 物置・庫庫 含む 共用部分 含まず	店舖休業 約定期間 損害月率 家賃月額 (千円) 家賃非課税戸名 共同保険分担割合 (%) : あいおい損害 56.16, 東京海上日動 12.87, 損保ジャパン 9.31, 三井住友海上 8.33, 日本興産損害 6.36, ニッセイ同和 1.93, 富士火災 1.85, 共栄火災 1.18, 日新火災 1.00, 朝日火災 0.50, セコム損害 0.38, 大同火災 0.13	払込期日 毎月 日 (分割払で扱えない場合は月の末日。口座振替のときは所定の償還日。) 代理店・扱者 福祉施設共済会 火災証券№ 枝香 取扱	付属明細 分担表 資格設定 特約事項 支払済額 特約書 取扱明細
--	--	---	--

所在地 東京都 あいおい損害保険株式会社

※ この様な保険証券をお持ちの場合、来年初期の保険料に保険料が大幅にアップいたします。
 この機会に AIU の証券診断サービスをご利用ください。

AIU東京第二ICON  行

FAX : 03-

AIU 火災保険証券診断サービス 申込書

貴法人名	
所在地	
ご責任者様	
電話番号	
FAX 番号	
mail address	
診断希望日候補	
その他 質問事項や不明点などございましたら ご記入ください。	

弊社は、個人情報の取り扱いについて個人情報保護法、その他の規範を遵守し、適正に行います。

また、法令その他正当な理由がある場合およびお客様の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に開示または提供いたしません。

FAX : 03-

AIUの

オーダーメイド型火災保険

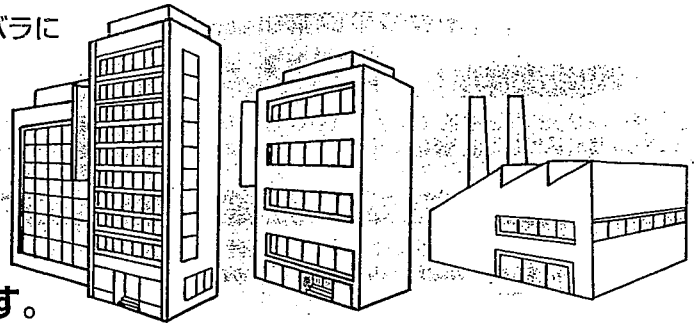
火災保険を見直しませんか？
リスク診断+次の契約方式で保険料負担が軽減されることがあります！

1

特殊包括契約 / 多構内特殊包括契約

Q: 建物ごと・構内ごとバラバラに保険に入っているのに、管理がわずらわしいのですが…。

A: 複数の建物・複数構内の保険契約を一本化！
しかも、割引が適用されます。

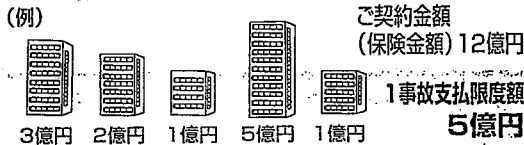


2

支払限度額設定契約

Q: 複数の建物が一度に全部燃えてしまうことは、まずないのに、すべての物件に全額保険をかける必要はあるのでしょうか？

A: 1事故あたりの支払限度額を設定！
設定の仕方に応じた割引が適用されます。



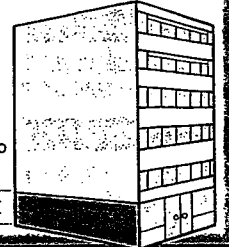
3

免責金額設定契約

Q: 少額の損害については自己負担できますので、その分保険料は安くなるのでしょうか？

A: 1事故あたりの自己負担額を設定！
設定金額に応じた割引が適用されます。

自己負担額 ↓



4

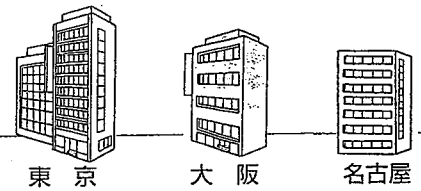
AIU独自の優良リスク割引

Q: 防火・防災対策を講じている分、保険料は安くなるのでしょうか？

A: 建物・什器備品等の防災管理状況等のリスク診断に基づき、お客様のリスク実態に合わせて優良リスク割引が適用されることがあります。



AIUのオーダーメイド型火災保険で 保険料負担が軽減されることがあります!



例えば...

以下の条件で、ご契約期間1年の店舗総合保険にご加入の場合

- 東京本社…所在地:東京都、構造級別:特級、ご契約金額(保険金額※):建物—2億5000万円、設備・什器等—5000万円
 - 大阪支店…所在地:大阪市2等地、構造級別:特級、ご契約金額(保険金額※):建物—8000万円、設備・什器等—2000万円
 - 名古屋支店…所在地:名古屋市、構造級別:特級、ご契約金額(保険金額※):建物—4000万円、設備・什器等—1000万円
- ※多構内特殊包括契約の場合には、「協定保険価額」となります。

- それぞれ個別にご契約された場合
年間保険料 **246,200円**
- 多構内特殊包括契約で1つの契約にまとめられた場合(多構内特殊包括割引適用)
年間保険料 **189,000円** (年間57,200円・約23.2% 割引)
- 多構内特殊包括契約で、かつ、1事故の支払限度額3億円を設定し、弊社によるリスク診断に基づく優良リスク割引が適用された場合(多構内特殊包括割引適用 支払限度額設定割引適用 優良リスク割引(A)適用)
年間保険料 **162,000円** (年間84,200円・約34.2% 割引)

※上記は一例です。お支払いいただく保険料は、所在地、ご契約の条件等により異なります。
※具体的な割引率や割引適用条件については、弊社または取扱代理店にお問い合わせください。

特殊包括契約(フランクット契約) / 多構内特殊包括契約(マルチロケーション契約)

1構内または複数の構内に多数の建物、屋外設備装置、什器・備品等がある場合、1つの保険証券、1つのご契約金額(保険金額)にて、すべてを包括して契約することにより、保険料が割引となる契約方式です。

さらに、こんな **メリット** も…

- ①建物等が多数ある場合でも、二重契約やつけ忘れの心配がありません。
- ②建物等の保険契約が1保険証券にまとめられますので、保険の管理がしやすくなります。
- ③保険期間の途中で取得した建物等の自動担保、建物等の追加・削除の際の有利な取扱いが可能です。

支払限度額設定契約(ファーストロス契約)

お客様の構内の物件配置状況等を勘察し、予想される最大損害額で支払限度額を設定することにより、設定の仕方に応じて保険料が割引となる契約方式です。

免責金額設定契約(ハイディタゲティブル契約)

免責金額(自己負担額)を設定することにより、一定規模以上のリスクのみを保険でカバーすることが可能となり、設定金額に応じて保険料が割引となる契約方式です。

優良リスク割引(AIU独自割引)

従来、地域・建物構造・職種により一律に適用されていた保険料に対し、弊社がおお客様の防災管理状況等のリスク診断をさせていただくことにより、お客様のリスク実態に合わせて割引率を適用するAIU独自の割引制度です。

オーダーメイド型火災保険の対象となるもの

契約対象…工場、店舗、事務所等で複数の建物または複数の構内があり、ご契約金額(総保険金額)が3億円以上となる契約
 保険種類…普通火災保険、店舗総合保険、住宅火災保険、住宅総合保険
 (ただし、「住居部分のある個人所有の建物(併用住宅を含みます。)または家財を対象とする契約」を除きます。)
 (優良リスク割引および各契約方式の取扱いは、建物等やご契約の条件により異なる場合があります。)

弊社では、●専門のエンジニアによる建物評価サービス
 ●建物・機械の評価サービス
 ●建物・施設にまつわる危険診断サービス
 ●コンピュータによる建物評価サービス を実施しております。

このチラシは、オーダーメイド型火災保険の概要をご説明したものです。保険の詳しい内容は、普通火災保険、店舗総合保険、住宅火災保険、住宅総合保険のパンフレットをご覧ください。弊社または取扱代理店までお問い合わせください。

弊社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しております。
 ご契約に際しては、「重要な事項のご説明(重要事項等説明書)」をお渡ししておりますので、必ずお読みください。

AIUは、火災保険の他、自動車・傷害等各種の保険を取り扱っています。

引受保険会社

お問い合わせ・お申し込みは

